

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和6年1月29日（月曜日）			開会	11:13	会議場所	別海町議会 委員会室2		
				閉会	14:46				
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席
	14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席			
出席説明員	総務部	総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		情報化推進室長	
		伊藤 輝幸	出席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	出席	山田 哲哉	出席
		財政課長		税務課長		防災・基地対策課長		尾岱沼支所長	
		角川 具哉	出席	竹中 利哉	出席	岩口 裕昭	出席	大坂 恒夫	出席
		西春別支所長		総務課主幹		総務課主幹		総合政策課主幹	
		小村 茂	出席	佐藤 亮	出席	武田 聖士	欠席	佐藤 貴也	欠席
		税務課主幹		防災・基地対策課防災監		防災・基地対策課主幹		防災・基地対策課主幹	
		伊藤 武史	欠席	三瓶 秀憲	欠席	深川 淳一	出席	橋本 達也	欠席
		財政課主査		財政課主査		税務課主査		防災・基地対策課主査	
		戸野 晶雄	出席	高橋 克彦	出席	竹本 誠	欠席	寺澤 淳司	欠席
	選挙管理 委員会	書記長		書記					
		寺尾真太郎	出席	佐藤 亮	出席				
	別海 消防署	別海消防署長		別海消防署副署長		別海消防署副署長兼予防課長		別海消防署警防課長	
		山田 勝人	欠席	山桑 貴光	欠席	西塚 隆幸	欠席	太田 裕司	欠席
	教育 委員会	教育部長		生涯学習センター長兼中央公民館長		学務・スポーツ課長		指導主幹	
		宮本 栄一	出席	福原 義人	出席	斎藤 陽	出席	稲村 和典	欠席
		指導参事		学校教育課長兼学校給食センター長		生涯学習課長		西公民館長	
		吉光寺 勝己	出席	池田 卓也	出席	木戸口 誠	出席	小村 茂	出席
		東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学務・スポーツ課主幹		学務・スポーツ課主幹	
		大坂 恒夫	出席	堺 啓	出席	高津 寛人	欠席	恒川 敦史	出席
		学校教育課主幹		中央公民館副館長		西公民館副館長		東公民館副館長	
		堀込 美穂	出席	今野 学	欠席	佐藤 政士	欠席	立澤 雅彦	欠席
		郷土資料館副館長		郷土資料館主幹		学務・スポーツ課主査		学校教育課主査	
		石渡 一人	欠席	戸田 博史	欠席	武田 文吉	欠席	高橋 美香	欠席
		生涯学習課主査		学校給食センター主査		図書館主査			
		上杉 大洋	欠席	平下 奈津子	欠席	吉田 美奈子	欠席		
委員外の出席	議長		西原 浩			合計		1名	
事務局職員	局長		干場 富夫	主幹		入田 浩明	合計		2名
傍聴者数	一般		0名	報道関係者		0名	合計		0名

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 14番 佐藤	11:13 開会
	出席委員5名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日 挨拶 【総務部所管事務調査】
総務部長 伊藤	挨拶及び概要説明
	・調査事項2件とその他3件について説明させていただく。 ・この時間を借りて「地域おこし協力隊の現況と令和6年度の見込み」について報告する。町では移住・定住の促進をはじめとして、様々な事業展開のため協力隊制度を有効に活用し、多くの隊員の皆様に活躍をしていただいているので、本日は現時点と令和6年度の見込み隊員数について報告する。現時点では、雇用型の隊員が4つの課で7名、委託型の隊員が1つの課で12名、合計で19名。令和6年度当初見込みでは、雇用型が5課で22名、委託型が4課で29名、合計で51名の隊員に様々な活動をしていただく準備を進めている。また、定住をしていただける仕組み作りも取り組んでいく。なお、詳細については、今後の予算説明などを通じて説明させていただく。
委員長 14番 佐藤	議事1 所管事務調査について
	(1) 指定管理施設の現況と課題について
総務課主幹 佐藤	・資料により説明 (P1・2)
財政課主査 戸野	・資料により説明 (P3～P6)
委員長 14番 佐藤	質疑
委員 8番 田村	・地域会館の利用について、アンケート調査を見ても単独で利用したいという意見が半数以上ある。それと、公の施設というのは、住民の福祉に寄与されることが前提の施設。特定の地域だけで利用する施設を公の施設として町が受け止めているのかどうか伺う。2点目は、業務を検証・評価するモニタリングを毎年実施しているにも関わらず、年間1回も使っていない施設が沢山ある。コロナの関係もあったが、施設や利用頻度が著しい施設を長年放置していて、改善できない理由を伺いたい。それと、施設の集約や廃止を速やかに実施すべきと考えているのであれば、そのためにモニタリングをしているのではないか。それがやっていないのであれば、モニタリングの意味を伺う。それと、指定管理施設の貸付、譲渡や廃止も視野に検討をすすめるとしているが、いつまでに結論を出すのか目途を伺いたい。
財政課長 角川	・1つ目の公の施設としての位置づけについては、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設と定義されており、また、不特定多数の利用を念頭においたものとなっている。地域会館は主に地域の方々が利用する施設となるが、条例上他の地区の住民の方も利用できることになっているので、そういった意味では不特定多数の利用を念頭においた、住民福祉増進の公の施設として判断している。 ・2つ目のモニタリングの意義の関係は、指定管理者制度は多様化・複雑化する住民ニーズに対して、より効果的・効率的に対応するために、民間事業者の持つノウハウや地域の活力を積極的に活用して、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、平成15年6月の自治法改正によって創設された管理制度だが、モニタリングの目的は、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理、民間能力を活用する住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものであって、公の施設の設置者である町は、指定管理業務の実地にあたって、協定等に従ってサービスが適正かつ確実に提供されているかを確認するとともに、これらの実務を果たすため必要となる情報を的確に捉え検証することにより、更なるサービスの向上を目的としている。このモニタリングによって施設の管理等が適正に行われていることは確認しているが、利用頻度が低い施設の指定管理の継続については課題があるものと考えている。地域会館については各地域の発展のため、会館が地域住民などの集まる場所として機能してきたものと考えている。また、地域住民としても大切な場所として管理している。地域から譲渡や廃止など、これまでも個別に聞き取りをしてきたが、中々前に進まない状況になっているので、今後も丁寧にご意見を聞きながら、スピード感を持ちながら詰めていく必要があると考えている。

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録

		・結論を出す時期について、地域会館については、昭和に建設された建物が多くある。適宜外部改修等をしているので建物については一定程度利用できるものと考えている。また、今後の予定は、地域からのアンケート調査の結果、大半の施設はこれまでどおりしたいという結果ではあったが、費用対効果の観点からも、あまり使われていない施設はこれまでと同じように公の施設として管理していくことは難しいと考えているので、今後町内会等と十分に協議を行った上で、施設の貸与や譲渡や廃止を視野に検討を進めていきたいと考えている。令和6年度中に具体的な方向性について固め、その後指定管理者と協議を随時行い理解を得ながら進めていきたい。第7次総合計画期間中には、この協議を終えるように進めていきたい。
委員	8番 田村	・聞き洩らしたが、令和6年度中に考え方をまとめて、第7次総合計画期間中だと5年間かけて協議していくということか。
財政課長	角川	・随時、町内会等の利用頻度が少ないところには、これまでも指定管理の関係で相談する機会に、町の考え方を少しづつ伝えているが、今回のアンケートで地域からはこれまでどおり概ねやってほしいという形にはなっているが、町としては費用対効果を考え一定程度整理していく必要があると考えているので、丁寧に理解を得ながら進めていきたい。
委員	8番 田村	・そもそも地域会館で民間の能力を活用してやること自体いかがか。そこらへん早急に集約できるものは集約しないと、いつまでも昔のような考え方を変えなきゃならない時代ではないか。時代は変わっているから理解をしっかりとってもらわないといけない。
委員	2番 吉田	・基本的なことだが、指定管理施設の1番から13番までが指定管理費があり、14番から28番までが無しという説明だが違いをお聞きしたい。
財政課主査	戸野	・指定管理費のある施設は、比較的利用人数の高い施設で、待機施設が併設された施設など地域の中核施設として葬儀等にも利用されるような施設となる。指定管理費が無い施設については、利用頻度が比較的少なく、利用範囲も狭い施設となっている。
委員	2番 吉田	・それでいくと、今、指定管理費がかかっている施設で、利用頻度が指定管理費がかかっていない所と同数、そんなに差がないところは、おのずと指定管理費がかからない方に入れなきゃならないということになるが、すぐに出来るのではないかな。おそらくそれ以外の地域の要望であったりとかっていう基準が大きく左右するのかなってところは推察されるが、今後ある程度集約していかなければならないことも考えると、7次で5年間という長いスパンではなくて、ある程度目途を考えて、地域でやってくださいというような、ある程度の方角性を決めていった方が良いと思う。
財政課主査	戸野	・それと、年度別指定管理委託料というのは、施設全体での金額で、指定管理施設一覧は総務部が所管する施設になると思うが、指定管理費がかかっている1から13までの総務部が所管する管理委託料の金額は出ているか。
委員	2番 吉田	・数字が古く令和3年度となるが、1,119万1千円となる。
財政課主査	戸野	・施設ごとに金額の差はあるのか。
		・施設の規模や利用頻度、光熱水費など過去の状況を参考に積算し、合わせて指定管理者とも協議をしながら定めている。
委員	8番 田村	・関連だが、使用頻度が少ないのは管理委託料は無く、多いのはとってる説明だが、例えば西春別運動広場は2年間1回も使用されておらず、モニタリングをしているのであれば、何故そういうことが続けて起きるのか町民としては知りたいところ。
財政課主査	戸野	・西春別運動広場については、環境整備やグラウンドの転圧に対して指定管理費を払っている状況だが、使えるような状態になっていながら、現状コロナ等で使われなくなったことが続いてしまった。使われないことについては課題と捉えているので改善を図っていきたい。
委員	8番 田村	・早めの対応をお願いします。
財政課長	角川	・運営団体とも話をしながら早急に対応していく。
委員	2番 吉田	・アンケートの中で②の「今後10から20年後を見据えた地域会館の在り方について」で、休止・廃止が各1件あって、西春別風連会館が廃止、運動広場は休止ということで、向こうからはそういう回答が来ているんですね。ということは、そういう意向に沿って進める形か。
財政課長	角川	・今、話のあった2つの会館については、利用状況や地域の考え方も含めてその方向で話を進めている。
委員	1番 市川	・西春別風連会館・運動広場が廃止・休止となった場合、建物はその後どうなるのか。

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録

財政課長	角川	・西春別風連会館については、施設を廃止した段階で、出入りできない状態にはするが、施設を壊すまでには事業計画をたてながら、その時の財源を見ながら取り壊していくことになると考えている。また、運動広場についても同じように入れられないような形にするが、いずれ支障が出る場合には、何らかの対応を考えていかなければならない。
委員	2番 吉田	・指定管理が休止していれば、その施設はその間は利用できなくなるのか。この施設はあくまでも指定管理の休止ですよね。
総務部長	伊藤	・運動広場については、管理をしなくなることになるので、運動広場の求められる機能が発揮できなくなることになるので使えなくなる。ただ、そのまま放置しておく雑草が生えてくるといふこともあるので、安全性を考慮した管理というのには必要になると考えており、町内会とも確認・相談しながら進めていきたい。ただ、休止の在り方についてどのようにしていくというのは改めて考えていく。
委員長	14番 佐藤	・他に何かあるか。
委員	一同	・なし。
委員長	14番 佐藤	11:55 13時まで休憩
委員長	14番 佐藤	12:58 再開
委員長	14番 佐藤	(2) 中長期財政運営基準の見直しについて
財政課長	角川	・資料により説明
委員長	14番 佐藤	・質疑
委員	8番 田村	・中長期財政運営基準は見える化で進めてきたが、その意義は感じているが、令和4年には過疎に指定されて、ふるさと納税が急激に伸びて状況が著しく変化している。そして分析してみたら経常経費が逼迫してて財政の硬直化が進んでいる認識とのことだが、であれば既存事業さえ困難な状況と分析しているのであれば、何故、早く見直さないのか。それから、令和6年度予算にその基準を反映させているのかお聞きする。
財政課長	角川	・ふるさと納税・過疎地域への指定など著しい変化があったものと感じているが、ここ2・3年の間に起きた大きな変化ということで、過疎地域に指定されたのは令和4年4月となるが、決算などの状況が見えていない中で、見直しに取り組むということは難しかったと考える。当初予算に反映されているかということについては、今見直しの状況をかけていない中で、その年度で当初予算を算定する際には、勿論その状況を踏まえながら予算編成を進めるので、予算編成の中では反映しているが、基準値の反映を参考にしながら進められたかという、見直しを図っていない中では反映はされていない。
委員	8番 田村	・ガイドラインなので、こういう状況になったことを加味して早くやっていかなければならない。予算編成対策会議の中でそういう方針をしっかりと打ち出して、町全体の意識としないとうまくいかない。
財政課長	角川	・6年度中に見直すということで考えていた。理由は過疎指定を受けたのは令和4年4月だが、当初予算編成というのは、前の年の10月位から始まるが、過疎地域に指定された状況で、初めから指定されたことがわかった状況で予算編成をしたのは令和5年度が初めてだった。来年度見直すのであれば、令和7年度の国の地方財政対策も見ながら予算編成したいと思っていて、国の地方財政計画が示されるのが、例えば令和6年度当初予算であれば、令和5年度の今の1月末から2月の上旬となる。来年度見直しを行いながら、令和7年度の国の地方財政対策を踏まえながら見直しを行っていきたい。予算編成時の方針については、今年度は過疎となったことで反映は若干はしているが、しっかりと運営基準の見直しをした中で、予算編成を進めていけるように令和6年度の見直しをしていきたい。
委員長	14番 佐藤	・他に何かあるか。
委員	一同	・なし。
委員長	14番 佐藤	議事2 その他
防災・基地対策課主幹	深川	(1) 「別海町町有バス運行規程（福祉バス）」について
		・町有福祉バスについては、最大3台体制で業務を行っていたが、人員の削減により平成28年度に1台、平成30年度に1台減車し、以降1台で運行を行ってきた。令和5年3月末で職員1名が退職し、業務できる職員が2名となったことから、通常の事務と合わせて運行することが困難な状況となり、令和5年度については車両管理担当において、一括で予算要求し民間借上げで対応している状況。過年度には事務及び運行業務での会

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録

		計年度職員の募集をしていましたが、応募が無く今後においても職員の対応は困難であると判断し、令和5年度同様に民間業者の借上げで対応することとした。また、令和6年度から借上料に関する予算措置については、運行を希望する各所管で要求する予定です。なお、現有車両については、公民館バスの車両更新予定があったことから、令和6年度に所管替えし活用することとしている。
委員	8番 田村	・福祉バスはどれくらいの需要があるのか。それと直営と民間借上げでは費用的に人件費も含めどれくらいの差があるのかを教えてください。
防災・基地対策課主幹	深川	・今年度の実績で36台運行している。十数年前は150台位の運行をしていたが、徐々に運行も減り令和4年度32台、令和3年度で18台となっていて、費用対効果は職員の人件費等を含めて、今年度の民間借上料の実績が242万円なので、700万円程度の削減となる。
委員	8番 田村	・過去からみたら福祉バスの利用頻度が激減したので、民間の方に委託せざるを得ない結果となったということか。
防災・基地対策課主幹	深川	・そのとおり。
委員長	14番 佐藤	(2) 旧中央公民館の処分について
総合政策課長	松本	・前回の委員会の財政課所管事務の調査の質疑のやり取りの中で、一部旧中央公民館跡地の活用についてやり取りがあったところだが、改めて報告をさせていただきたいという趣旨で報告する。 中央公民館の解体・撤去事業については、今年度の事業計画の中で議決をいただいて、現在その事業が存在しているところで、公民館の中にある備品などについて今撤去をするところだが、現在のところ第6次の実施計画の中では、旧中央公民館に係る事業費については、提案させていただく予定は無く、総合計画の見直しの2か年の中で地域の団体の方に色々ヒアリングを進めているところだが、活動場所についての悩みがないか、理想的にはどういった場所（環境）で活動したい意向があるのかなど、色々な意見を聴取しているところ。こうしたところから旧中央公民館の跡地について、どのように活用していけば良いかということは、来年度までヒアリングの時間を持たせていただきたいということもあって、来年度においては解体の事業費を提案させていただく予定はない。また、合わせて解体に係る費用が現状多額になっていて、跡地に何か過疎脱却に繋がるような趣旨で、解体費も含めて新たな施設の建設費を過疎債で充当することができないかということ、財政課で調べていながら経費的にも跡地の有効活用の観点からも、慎重に検討を進めていきたい。このことから、一度補正予算を提出する・しないということで、議員の皆様には混乱させたことがあったが、町長からも再活用に関して調査を行う考えは無く、解体もしくは解体後の何か新しい用途の施設を供するという観点で、その跡地を検討していくということで報告するように指示を受けているので報告する。2月下旬位の全員協議会で提案させていただくが、他の委員会所属の委員にもお伝えいただければ幸いです。
委員	8番 田村	・確認だが令和6年度は、7次計でローリングで3か年で解体をやったが、令和6年度は解体は無しという理解で良いか。それと、教育財産だったのが所管が変わると思うが、どこが所管するのか。
財政課長	角川	・所管は、教育財産から普通財産となって、町で普通財産で管理する場合は財政課で管理する。
委員	8番 田村	・解体は6年度はやらないのか。
財政課長	角川	・令和6年度は町づくりの関係で調査等を含め、何かを建てるという時に過疎債を使うという状況になった時に、同じ場所のものを壊して建てる時に、起債の対象としてみれることになるので、その状況も含めて現時点では解体費用は経常しない。
委員	8番 田村	・町として空家対策を進めている中で、セキュリティーも含め安全対策は大丈夫か。
財政課長	角川	・周辺の草刈りも含めて財政課で対応していきたい。
委員	2番 吉田	・旧保健センター・中央公民館の跡地についてのゾーニング、福祉・医療にする等のゾーニングの話があったと思うが、ヒアリング時にはそこをどういうエリアにするっていう話は、行政側では決まったのか。
総務部長	伊藤	・明確に「こうしますので、皆様どうですか」とあるとか、町の既存の施設を移転させるとか明確に決めたものではない。まず、別海町内においてどのような機能が必要なのかということ調査させていただきたい。その中で保健センターの跡地まで含むのか、公民館の所

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録

		までなのかのゾーニングを、建物を建てるとした場合の大きさであるとか、役割等が決まってくると思うので、今、町が明確にこれをやりますっていうことを以って聞き取りを行っているわけではない。 ・行政として、こういう町づくりをしていきたいというビジョンを持たずに、町民の聞き取りに合わせて作っていきたいという認識でよいのか。 ・何も無いという事では無く、あの場所の成り立ちや他の施設に何があるのかということを見ると、自ずから用途は限られてくるのかなと思っているが、何かを造って入って下さいということではなく、造るとすれば有効活用できるものを造っていかねばならない。誰にでも聞くということではなく、ボランティア関係の方などを中心にご意見をいただく考え。 ・一般質問の公式見解で、そこは福祉施設を優先すると聞いているが、それが町民に委ねるとなれば、こちらも混乱してしまう。 ・ぶれた対応とならないように、町のスタンスを整えながら対応していきたい。
委員	2番 吉田	
総務部長	伊藤	
委員	8番 田村	
総務部長	伊藤	
委員長	14番 佐藤	
総合政策課長	松本	
		(3) 予算・事業の見える化について ・資料により説明 ・現在堅調に伸びているふるさと応援寄付金については、以前条例改正を行ってそれぞれの目的基金に積んでいた分を、1つの基金でいったん積立をしているところだが、昨今の様々な制度の報道の中で、マスコミが制度を批判する論調で取材を受けることがあって、単年度に積み立てられた額と、単年度に執行した事業費の差額で、こんなに貯金して使っていないというような言い方で、いくつかの自治体が報道でたたかれていることが問題となっている。また、来年度学校給食費の無償化というものを予定しているが、こちらも12月定例会の追跡質問の中で、出来れば永久的になどのやり取りがあったと思うが、町民の方が出来るだけ安心して子育てをしていただけるように、12月の議会に条例を設置の提案をして議決をいただいた。マスコミの意図的な論調によって、町民が不安になったり、子育てがいつまでも安心してできるかなどの不安を解消する中で、出来るだけ「見える化」する方が良いという考え方から、来年度の事業予算のヒアリングを行ってきたが、その結果、今回の20億円の子ども・子育て応援基金に充当する事業の範囲で、まずは「見える化」をさせていただくことが、ベターではないかと考え、本日この基金に限って「見える化」についてご意見をいただきたい。本来であれば、ふるさと応援寄付金につらさがっている基金を、産業振興や文化・スポーツですとか色々なところに充当するが、現在の積立の状況や財源の状況を見ると、全ての政策分野についてしばらく先まで、この事業は財源は安心できますよとお示しできる状況にはない。今、可能な範囲が子ども・子育て応援基金の充当事業ということで、資料のとおりとなっている。資料は、毎年度当初予算の予算資料の中にこの1ページを追加していきたい。
委員	8番 田村	
総合政策課長	松本	
委員長	14番 佐藤	
委員	一同	
委員長	14番 佐藤	
委員長	14番 佐藤	
委員長	14番 佐藤	
教育部長	宮本	

挨拶

総務部 13:43 終了 休憩

13:47 再開 委員長挨拶

【教育委員会所管事務調査】

挨拶及び概要説明

・本日は「みなくろのホワイエの蔵書について」、「みなくろの団体活動室の利用状況について」

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録

			「学校給食センターの稼働状況について」の3件となっている。 その他として、「ワールドカップについて」、「全道中体連スケート大会の結果について」、「18歳成人者への対応について」を口頭で説明させていただく。
委員長	14番	佐藤	議事1 所管事務調査について
			(3) スポーツ・教育文化施設の管理方法や運営経費について
生涯学習センター長		福原	・みなくるホワイエの蔵書について、資料により説明
			・説明
			直木賞を受賞した川崎さん、万城目さん、芥川賞を受賞した九段さんの作品も現在発注済み。
委員長	14番	佐藤	質疑
副委員長	8番	田村	・みなくるの建設計画時に2,000冊を整備すると言っていたが、購入する予算も年々減っている状況にあり、構想と予算が伴っていないのはなぜなのか。何年かかるのか。 図書館とのコラボも考えられると思うが、そういうことは考えていないのか。
生涯学習センター長		福原	・市街地活性化計画の中で、町民に集まってもらい、御意見を伺う予定だったが、その打合せがコロナ禍により滞り、基本的には町民の御希望の本を新規で購入している。 目標の2,000冊になるには、20年以上かかる計算になる。 図書館とのコラボは考えていなかったが、今後、調整しながら専門的なアドバイスや助言をもらい、横の連携を取っていきたい。
副委員長	8番	田村	・2,000冊蔵書するために作っているのに、その時に構想がないとか後から町民に聞いてやるというのは、行政のやる仕事ではないんじゃないのか。 計画を作ったにもかかわらず、説明責任になっていない。
生涯学習センター長		福原	・御指摘のとおり、建設当初に計画をしっかりとできていなかったという状況は考えられる。 現在は、町民のニーズや専門的なアドバイスを頂いた上で、蔵書整備を進めていきたいと考えているので、御理解をいただけるようお願いしたい。
副委員長	8番	田村	・担当者は変わっているかもしれないが、教育委員会として根拠を持って、しっかりと整理してもらわないと困る。 実際、町民のニーズはどのようにして把握するつもりなのか。
生涯学習センター長		福原	・御意見箱や利用者へのアンケート的なものを考えている。
委員	2番	吉田	・書籍の管理で、破損や修理は図書館であれば司書がいるが、みなくるに司書は配置されているのか。いない場合は、修繕は一体誰がやるのか。 アンケート等を取っていくということだが、高校、中学、小学校やみなくるをよく利用している団体には積極的に意見を聞けるような方式をとってもらいたいという考えがあるが。
生涯学習センター長		福原	・みなくるに司書の配置はなく、修繕を行うのはセンター職員になる。 現在は、修繕等を行わなければならない状況ではない。 アンケートについては、昨年に利用者説明会を3回開催し、その中でも蔵書についてお話しさせてもらっている。
委員	2番	吉田	・アンケートを解く目的の一つに、アンケートを書いた人が興味を持ちやすくなるということもあるので、期待している。 修繕の関係でも、図書館との連携が考えられるが、図書館も含めると膨大な作業量になるので、負担を抑えていけるように、司書の配置等も含めて連携を取ってもらいたい。
生涯学習センター長		福原	・図書館と調整しながら連携を取っていききたい。
委員長	14番	佐藤	・他に何かあるか。
委員		一同	・なし。
委員長	14番	佐藤	14:13 暫時休憩
委員長	14番	佐藤	14:18 再開
			・生涯学習センター団体活動室（諸室）の利用状況について
生涯学習センター長		福原	・資料により説明
委員長	14番	佐藤	質疑
副委員長	8番	田村	・団体活動室の需要とバランスはどうなっているのか。
生涯学習センター長		福原	・バランスは保たれていると認識している。
委員長	14番	佐藤	・他に何かあるか。
委員		一同	・なし。

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録		
委員長 14番 佐藤	(4) 学校給食センターの稼働状況について	
学校教育課長 池田	・資料により説明。 学校給食センターは、令和2年度から稼働しており、主に副食といわれるおかずを作り、主食であるご飯やパン、麺類は外注して給食を提供している。 現在は、町内全小中学校の小学校8校、中学校8校、認定こども園公立幼稚園3園、保育園1園に給食を提供。 また、給食の提供は、2時間以内に食することとなっているので、町内7コースに分けて委託し配送している。 各数値については、資料のとおり。 へき地保育園、高校の給食提供について。 高校について、議会において令和7年度から給食を提供できる食数を確保できると説明しており、高校アンケートにおいても、生徒の半分と保護者の約8割が給食を利用したいという結果を説明している。 実際に、現在の別海高校の生徒数は3学年合計で256人で、来年度も同じような人数とすれば、資料の1,607人と合わせて1,863人。試食分の余裕が欲しいので+50～100食分とすればちょうど2,000食ほどとなる。 このことから、今後、別海高校と給食提供の検討協議を進めていくが、現在の課題については、高校側が受け入れてくれるかどうか、どのような方法で給食を食べるのか、クラス単位で食べるのか、どこかの教室に集まって食べるのか、給食は誰が用意するのか、給食数は誰がまとめるのか、誰が片付けるのかなど、高校で準備することが多々ありますので、協議していきたいと思う。 また、給食センターにおいても準備が必要となり、令和7年度には中西別小中学校が中央と一緒に予定なので、その分のスペースは空くことになるが、高校での給食提供の方法によっては、殺菌庫の容量が不足するので、新たに確保する必要がある。 今後、令和7年度に向け、別海高校と協議を進めていきたいと考えている。 へき地保育園への給食提供については、給食数は50食強と考えており、今後、福祉課と協議していかなければならないが、先ほどと同様に殺菌庫の関係や2時間以内の給食提供に関連する配送のルート設定など合わせて協議していきたいと考えている。	
委員長 14番 佐藤	質疑	
副委員長 8番 田村	・年々食数が減ってきており、建設当時の2,000食の設定が過大だったのではないかなと思うが、教育委員会としてはどう考えているのか。	
教育部長 宮本	・令和2年度の2,000食については、建設当時、PTAの試食であったりも含めてという経緯がある。	
副委員長 8番 田村	・実績見たら、令和2年度で1,700食しか作っていないが。	
学校教育課長 池田	・この資料には試食の数が入っていない。 試食というのは、PTAや学校訪問した役場職員、学校に上がる幼稚園児、保育園児も対象となり、いろいろな食数を加味した上での2,000食となった。	
委員長 14番 佐藤	・他に何かあるか。	
委員 一同	・なし。	
委員長 14番 佐藤	議事2 その他	
	(4) ワールドカップについて	
	(5) 全道中体連スケート大会の結果について	
学務・スポーツ課長 齋藤	・まずは、スピードスケートワールドカップの結果について報告する。 1月26日から昨日まで、ワールドカップ第5戦がアメリカのソルトレークで開催され、本町出身の森重航選手、新濱立也選手、野々村太陽選手の3名が出場し、森重選手が500mで10位、新濱選手が500mで8位、1,000mで3位、野々村太陽選手が1000mで11位、1500mで13位の結果となっている。 次戦ワールドカップ第6戦は、2月2日からカナダケベックにおいて開催される予定。 また、1月19日から韓国の江原道で開催されている第4回ユースオリンピック冬季競技大会において、本町出身で現在帯広三条高校2年生の小島楓選手が出場し、スピードスケート女子1,500mにおいて4位、500mで9位、マススタートで11位、混合リレーで4位の結果となっている。	

議事2 その他

(5) 全道中体連スケート大会の結果について

1月26日から昨日まで、ワールドカップ第5戦がアメリカのソルトレークで開催され、本町出身の森重航選手、新濱立也選手、野々村太陽選手の3名が出場し、森重選手が500mで10位、新濱選手が500mで8位、1,000mで3位、野々村太陽選手が1000mで11位、1500mで13位の結果となっている。

また、1月19日から韓国の江原道で開催されている第4回ユースオリンピック冬季競技大会において、本町出身で現在帯広三条高校2年生の小島楓選手が出場し、スピードスケート女子1,500mにおいて4位、500mで9位、マススタートで11位、混合リレーで4位の結果となっている。

令和6年第1回総務文教常任委員会 要点記録

	続いて、1月5日から7日にかけて釧路市で行われた、令和5年度全道中体連スケート大会の結果について報告する。 本町在住の10名の生徒が出場し、各種目24位以内に入った選手が全国大会に出場することとなるが、別海中央中学校、佐竹福さん、横山真乃さん、上風連中学校、藤田結菜さん、上西春別中学校、佐藤麻衣さん、佐藤将太さん、上春別中学校、前嶋星来さん、西春別中学校、橋本桃愛さんの7名が全国大会への出場を決めている。 全国大会は2月3日から6日まで長野市Mウェーブで開催される予定。
委員長 14番 佐藤	(6) 18歳成人者への対応について
生涯学習課長 木戸口	・18歳を迎えた高校3年生を対象に、18歳成人に関わる啓発、教育の資料、書籍、記念品、お祝いのメッセージ、図書カードを皆さんに送る予定で、3月上旬の配布を目指して、現在、取組を進めている。 なお、来年度については、18歳を迎える方を対象に、今年度と同様、18歳成人に関わる啓発・教育資料と記念品に加えて、来年度20歳を迎える方を対象に、令和7年1月7日に開催する20歳のつどいにかかる経費を予算計上させていただきたいと考えている。
委員長 14番 佐藤	・何か確認事項はあるか。
委員 一同	・なし。
委員長 14番 佐藤	閉会挨拶
委員長 14番 佐藤	14:46 閉会